

ええひより

大田市農業委員会だより

■発行

大田市農業委員会

〒694-0064

大田市大田町大田口1111番地
(大田市役所内)

TEL (0854) 83-8135・83-8136

FAX (0854) 82-9731

ホームページアドレス

<https://www.city.oda.lg.jp/>



松本陽一さん 牛は自然豊かな土地で放牧されています

肉用牛農家を目指して
沖縄県から大田市へ

温泉津町井田で、放牧にて肉用牛を飼育しておられる松本陽一さんをご紹介します。

松本さんは、5年前に沖縄県からの1ターンの大田市へ。その後、5年間、認定新規就農者として就農し、この度認定農業者に認定されました。

元々は大阪生まれの松本さん。大阪では商売をしていましたが、40歳の時に沖縄県で「牛」との出会いがありました。元来動物好きであったこともあり、そこで雇われオーナーとして牛を飼育していました。しかし、放牧で育てたいとの夢があり、放牧地を探していたところ、縁あって、当時、空き牛舎のあった現在地を紹介され、この地で就農する運びとなりました。

(2ページに関連記事)

松本さんに

インタビュー

Q. どうして大田市に移住されたのですか？

A. 放牧がやりたかったため、放牧地を探すため、隠岐郡の西ノ島へ行きました。西ノ島は国立公園のため規制が厳しく諦めました。その際に大田農業部の普及員さんから現在地を紹介されたのがきっかけです。その時に初めて大田市を知りました。



母牛と生後一日の子牛

Q. 実際に就農して、魅力ややりがい等、どう感じておられますか？

A. 楽しくやっています。

A. ですが、時間が欲しいです。

Q. 苦労していることがありますか？

A. 特にありません。

A. あえて言えば、昨年の夏は普段使用している山水が涸れたので、毎日5往復、タンクに水を貯め、麓から運んだことです。

Q. 今後の目標を教えてください。

A. 現在、40頭飼育していますが、ゆくゆくは60頭まで増やしていきたいです。また、経産牛の肥育に今後取り組みたいと思っています。

Q. これから新規就農を目指す方へのアドバイスをお願いします。

A. 初めは、綺麗な建物とかに憧れると思うけれど、そういうところにはあまりお金をかけず、お金を生むものにお金を注ぎ込むやり方で始めるのが良いと思います。

～ 農業者のための農業者年金より～

受給者の声を届けていただきました

三瓶町志学でスギとヒノキの苗木を生産しておられる北垣正宏さん。昨年、後継者に経営移譲をされました。加入当初は収入が少なく、保険料の支払いも負担を感じておられたようで、加入に対しては否定的だったようです。

年金を受給している現在は、加入していてよかったとありがたみを感じておられました。収入が安定して、余裕が出てきた際には、加入を検討された方がいいのでは、とのお話でした。



圃場で作業をされる北垣正宏さん

⇒農業者年金は、要件を満たせば農業経営者はもとより、配偶者や後継者などの家族、農業従事者や農家のパートさん、自営業との兼業農家も加入することができます。

将来への貯えと、税制上で優遇措置のある農業者のための農業者年金。

ぜひともご加入をご検討ください。

お問い合わせ

農業委員会事務局または
JAしまね石見銀山地区本部金融課 (☎0854-84-9054) まで

女性委員の窓

中・四国女性委員研修会

強い手育成の 強力なサポートを

農業委員 福田 佳代子



11月6～7日
に徳島市で開か
れた「中国・四
国ブロック農業
委員会女性委員

研修会」に岩谷幸子委員とともに参加しました。来年は、島根が開催県なので、私は農業会議の要請を受け行ってきました。

開催の目的を「魅力ある農業・地域づくりを進めるためには生活や地域に根差した女性の視点が大切である」としています。そのために女性委員を令和12年までに30%にする取り組みが各県で実施されています。

徳島県では、農業委員・推進委員を合わせた女性委員は13・6%です。活動としては①県内24市町村全てを巡回して女性委員の要望や意見を聞く。②地区別研修会を年一回開く。

③先端技術を学ぶための研修会、例

えばドローンによる水稻の播種試験の見学。④地域農業活性化等に係る活動経費の一部助成、例えばニンジンケーキ作りによる町のPR助成など。⑤農機具の講習会などでした。

報告を聞いて、本当にパワフルで元気の出る内容でした。

今、どの地域も担い手の育成が重要な課題です。今回知り合った岡山県瀬戸内市のHさんは、40代、一人で白菜・キャベツ・さつまいもを栽培しています。他県で会社勤めをしていたのですが先が見えないとして退職。非農家だったけれど農業が好きで、農林大学校や県の研修生として学び独立しました。Hさんの話を聞きながら、県や市のサポートが本当に手厚いなと感じました。担い手を育てるためには、国や県の財源確保が必要です。そして何よりも米の増産で食料自給率を高めるなどの施策が求められます。農業を国の宝にしてほしいと強く思いました。



みんなで阿波踊りを踊りました

農地の賃借料情報 (10アール当たり)

令和7年1月1日から同年12月31日までに締結(公告)された賃借料水準は、以下のとおりです。

(単位:円、筆)

	地域名	平均額	最高額	最低額	一番締結数の多かった金額	筆数
田 (水稻)	旧大田市	10,259	16,950	3,492	10,000	270
	旧温泉津町	5,518	9,400	5,000	5,000	63
	旧仁摩町	12,573	13,160	11,750	12,690	4
	大田市全域	9,450	16,950	3,492	10,000	337
畑	大田市全域	9,456	14,100	5,000	11,420	20

※物納分については、JAしまね管内、令和7年産JAしまね米(うるち)・コシヒカリ・一等(基準)・30kg・JA買取価格14,100円を基準額とし、計算してあります。

【参考】契約種類による筆数

	田(水稻)				畑
地域名	旧大田市	旧温泉津町	旧仁摩町	大田市全域	大田市全域
使用貸借	420	63	10	493	80

※使用貸借=費用を伴わない貸借(0円)



若者の農業参入を目指して

大田市農業委員会

会長 田原 洋司



市民の皆様には、日頃から農業委員会が取り組む事業にご理解とご協力を頂

き誠にありがとうございます。

昨年は5年に一度の農林業センサスが行われました。この原稿を書いている少し前の11月末に速報値が発表されました。この中で主な仕事が農業の『基幹的農業従事者』が、前回調査からこの5年間に過去最大の25%減少しました。その中でも稲作農家の減少が著しいです。また、65歳以上の割合が約7割、平均年齢も67・6歳となりました。

食材に関しては輸入に頼っている部分もありますが、近い将来、国内

需要を国産で賄い切れなくなってしまう事態が来るかもしれません。

国や自治体において、若者に就農してもらうため手厚い補助制度など対策を講じてはいますが、抜本的な解決には至っていません。今後、就農希望者を増やしていくには、就労環境の整備や、ICTの導入による農業の効率化などをより一層進めていく必要があると思います。また、農業そのものが分からない人が国民全体の大半を占める中、農に触れるきっかけを作り農業が魅力的な職業として再認識されることが、農業人口の増加に少しでもつながるのではないかと思います。

農業委員会の最重点業務は農地利用最適化です。その中に新規参入の促進活動があります。まさに私たち農業委員会の委員が、積極的に農業が魅力的な職業として認識されるよう行動して参ります。

令和8年度は任期3年の最終年度となります。委員のみなさんには今まで以上に新たな担い手の発掘、遊休農地の防止と解消に取り組んで頂きたいと思います。

農業委員会の業務は農地を持つている人に限らず全ての人に開かれています。何か農業・農地に関するこ

とがありましたら、お近くの農業委員、推進委員にお声がけ頂けたらと思います。

これからも農業委員会は、農地の最適化に向けて頑張ります。



大田市農業委員会では、情報調査研究委員会と地域農業研究委員会という二つの専門委員会を設置しています。農業委員17名はこのどちらかの委員会に所属し、それぞれ年度当初に設定した研究テーマに沿って協議、検討、勉強会等を行っています。ここでは、各委員会の活動を中心にご紹介いたします。

視察から想うこと

情報調査研究委員会

委員長 竹下 正也



ある意味「令和の米騒動」は農家にとって良い刺激になり、一息つく要因になつたのではないのでしょうか。

また、田を増やしたいという人が、増加するきっかけになつたのではと思います。

先日、令和7年8月にオープンしたばかりの道の駅「邑南の里」を視察する機会を得ました。第一に掲げているのが安全安心な農産物でした。その取組内容は、栽培履歴の提出を義務付け、品物に張り付けてあるバーコードを機械で読み込むと誰でもその情報を知ることができるというものでした。また、リレー出荷のための座談会や、年に2回の研修会などスタッフの情熱が私達に伝わるほどでした。今まで年3億円の売上げが、今年は5億円を見込めそうとのことでした。来年はさらに、7億円の売上げを目指して行かれるそうです。

私達、農業委員、農地利用最適化



駅長さんより説明を受けました

推進委員の仕事として、利用状況調査というものが有ります。7月から9月にかけて、夏の暑い時期に現時点での農地の状況を見て回る調査です。私の地域も、農地法でいう「遊休農地」、また耕作放棄地が森林化している農地が増え続けています。それらは、農地の大規模化を求めて取り組む中で切り捨てられた農地なのかも知れません。

「道の駅」の農産物を見るにあたり、中山間地域で作られられる多様な農産物が中山間地の荒廃農地解消の一つになるのではない、視察を終えました。

地域の農地について 思うこと

地域農業研究委員会
委員長 落合 政顕



「残念ですが、
やむを得ない
ものと認めま
す」

農業委員会総

会において、ソーラー設置の農地転用議案での委員の声。でも「農地が減少する」と忠告さえあります。『相続し、山林と想っていたが畑だったとは』『もう営農できない。やってもらえないなら…』と農地転用申請の多くの声。相続登記の義務化が施行され、極めて徐々に浸透しつつあるようです。しかし、国庫帰属を希望する場合も多数となっており、審査時点で大半が留保状態のようです。

すでに、滋賀県の面積に並ぶと言われる遊休農地。中山間地が多くを占める当市も、「遊休農地を買います」と再エネ企業の新聞折込みを目にしたら、畑や水田を処分したい相続人や離農者が当然生まれます。農地であるが故に周辺の環境を考慮しなければならぬ相続人の悩みも理

解できます。大型ソーラー開発が問題になる以上に、身の回りで起こる転用願に、転用申請の農家を想像しながら、非力を痛感するのであります。

「集落の機能を守るのが責務かな」

地域農業研究委員会の2つ目のテーマは集落営農。大田市における農業集落の半分以上は限界集落で160に登る状態です。生産基盤の現実から大型・専業農家が確保できない中では集落営農共同体が期待されます。WTOの許す所得保障制度の方策ともなる①中山間直払いと②多面的機能活動には、共同体予備群の期待も。こんな中で、まさに活動中の武田委員から、『法人化も求められているが代表者の自分が実動。支援助成でやると大きな農業機械を得て集落を守っている』と実践報告を聞きました。

令和コメ騒動の真最中の今「農地集積一筆一ヘクタール基準」の生産性議論と集落機能維持の意義を切り分けなければならないが、はっきりしていることは、この大田市内883農業経営体の抱える現実と課題は、せめて農家と市民の共通認識にしなければならないということですね。



「全国農業新聞」を購読しませんか？

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- 発行日 毎週金曜日
- 発行所 全国農業会議
- 購読料 新聞：月額900円（送料、税込）
- 電子版：月額700円（税込）

☆お申し込みは地区農業委員又は農業委員会事務局まで
農業委員会事務局 電話 (0854) 83-8136

農地の売買（贈与）・転用等は、農業委員会で手続きが必要です

耕作目的での農地の売買（贈与） 農地法第3条申請

○ 買い手（受け手）の方は、次に掲げるほか、一定の条件に該当する必要があります。

- 全ての農地を効率的に耕作している
- 労働力、機械が十分に確保されている
- 農作業従事日数原則150日以上
- 技術が充分にある
- 周辺の農地に支障がないこと
- 地域計画の達成に支障がないこと

農地の転用 転用とは、農地以外のものにする行為（例：住宅を建てる）

○ 自分の農地を転用する場合（農地法第4条申請）

○ 他人の農地を買ったり、借りたりして転用する場合（農地法第5条申請）

※ 許可にあたり、立地条件・転用事業の確実性・他法令の許可などの審査基準があります。

農地改良届 令和4年10月24日、取扱事務規定改定 ※旧農地形状変更届 （例：田を埋めて、畑として利用する場合）

○ 農地として利用しない形状変更は認められません。（例：残土捨て場）

**許可を受けずに行った売買や転用等の行為は、農地法違反となります。
罰則規定が設けられていますので、ご注意ください。**

農地の適正な管理をお願いします

農地の所有者や耕作者は、農地を適正に利用する責任があります。（農地法第2条の2）

近年、農業者の高齢化や離農などにより耕作されない農地が目立ってきています。

農地が遊休化すると雑草や雑木が繁茂し、火災や不法投棄、病害虫、獣害の発生原因となり、近隣住民や周辺の優良農地にも悪影響を及ぼします。

耕起や草刈り、除草等を行い、農地の適正な管理をお願いします。

【編集後記】

令和7年産JAしまね、コシヒカリ一等米の30kg概算金は1万4200円、令和6年産と比較すれば5800円のアップである。零細農家の私にとっては、喜ばしいことである。大型農家にとっても言わずもがなではあるが、手放しで喜んで良いのであろうか。

私が農業にかかわり始めたころ、30戸あった集落戸数が現在25戸に減少している。さらに、水稻作付農家は16戸から5戸に大きく減少している。

地域計画によって、農地の集積率の引き上げや大型化が進められている。農業・農地を守るためには必要なことと理解をしているものの、農家の減少に歯止めがかかるだろうか。

中山間地の傾斜地や狭小農地は誰が守るのだろうか。古希を迎えた小生も、農機具同様にガタが出始めている。

K.S

